

- 内閣府「避難所運営ガイドライン」では、平時からの取組として、各避難所に避難所運営委員会を設置することを求めている。
- また、定期的な会議（避難所運営会議）には、必要に応じてNPO、ボランティア等の代表の参画を呼びかけるとしている。

避難所運営体制イメージ図

市町村災害対策本部・避難所支援班

防災・福祉・保健・医療・経済・環境などの部局から選定されたメンバーで構成。平時から、避難所支援に関して、部局を超えた連携が重要。

避難所運営委員会（仮称）

市町村防災担当者、避難所運営責任者（避難者の代表者）、施設管理者、避難所派遣職員、必要に応じて、市町村関係部局の担当者。

顔の見える
関係づくり

避難所
運営会議

外部支援者

- 社会福祉協議会
- NPO・一般ボランティア
- 医療・福祉事業者等
- 警察
- 都道府県
- 他自治体からの応援職員等

1. 避難所運営への地域住民・ボランティア等の参加体制 ②



- 平時からの避難所運営委員会設置をマニュアルに定めている自治体は、各地に見られる。
- その構成員として、地域のボランティア団体やボランティア人材を含めるとしている例もある。

熊本県の避難所マニュアル

ボランティア団体の代表者を委員に含めている

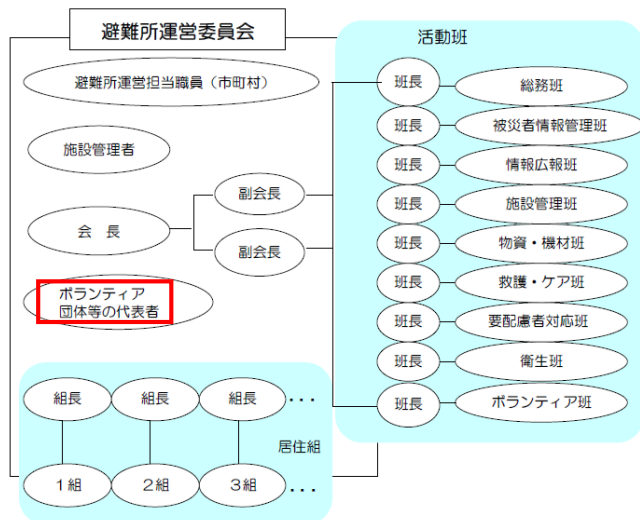
第4 地域住民による避難所の運営

1 避難所運営委員会の設置

- あらかじめ避難所運営委員会を組織しておくことが望ましい。
- 自治会・町内会・自主防災組織の代表者など地域住民が中心となって組織する。
- 委員会への女性の参画に配慮する。
- 行政と地域住民の役割分担を行う。

【避難所運営委員会組織図（例）】

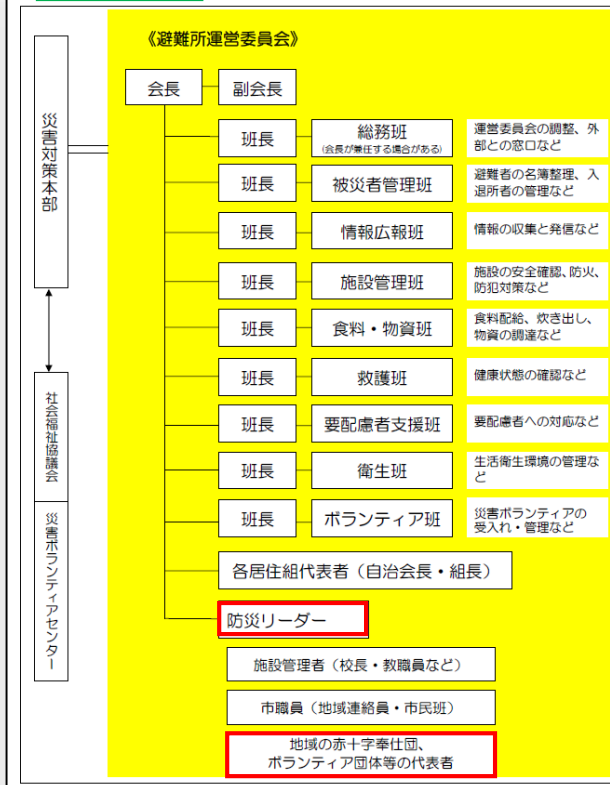
※ あくまで参考例であり、地域の実情や避難所の規模に応じて班編成を行うこと。



甲府市の避難所マニュアル

ボランティア人材である防災リーダーや赤十字奉仕団、ボランティア団体等の代表者を委員に含めている

避難所の運営体制





2. 自治体による住民向け防災研修・講座の実施事例 ①

○ 各地の自治体において、さまざまなレベル・対象層別の住民向け防災研修が行われている。

自治体	研修名称	日程、募集人員、受講料	研修内容	備考
兵庫県	ひょうご防災リーダー講座	12日間、90名 受講料：無料 (教材料一部実費)	講義、救命講習、ワークショップ等 (要援護者対策、避難所運営に関する講義、ワークショップを含む)	修了者には称号と防災士受験資格が付与。修了者名簿が県民局及び市町と共有される。
	阪神地域 ひょうご防災リーダー講座	6日間、40名 受講料：同上	同上(救命講習や一部の講義・ワークショップが省かれている)	同上。県内他地域でも開催。
静岡県 *1	ふじのくに防災士養成講座	7~12日間、 計300名 受講料：3,000円	講義、救命講習、演習 (避難所運営に関する演習(HUG)を含む)	修了者には称号を付与(日本防災士機構の防災士とは異なる制度)
	ふじのくに防災マイスター養成講座 (国家資格保持者向け)	2日間、50名 受講料：無料	講義、避難所運営ゲーム(HUG)	災害時に役立つ国家資格等保持者(医師、保健師、建築士等)が対象。修了者には称号を付与。
愛知県 *2	防災・減災カレッジ	1~4日程度 受講料：1,000円 ~4,000円程度 (選択制)	防災基礎研修、市民防災コース、企業防災コース、地域防災コース、啓発指導講座等(要配慮者支援、避難所運営に関する講義を含む)	指定の講座等を受講した者には「防災リーダー証」等の資格認証カードを授与。
東京都	防災コーディネーター研修(女性向け研修)	半日+動画配信、 各50~60名 受講料：無料	地域生活編、職場編の2コース (地域生活編は避難生活での困りごとや要配慮者に関する内容を含む)	修了者には修了証を交付。

出典：各自治体のウェブサイトに掲載された令和3年度の研修内容に基づき内閣府が作成(オンライン形式のため例年の開催内容と異なる場合がある)

*1 静岡県にはその他にも「ふじのくに防災士フォローアップ研修」、「ふじのくにジュニア防災士養成講座」等の研修・講座がある。

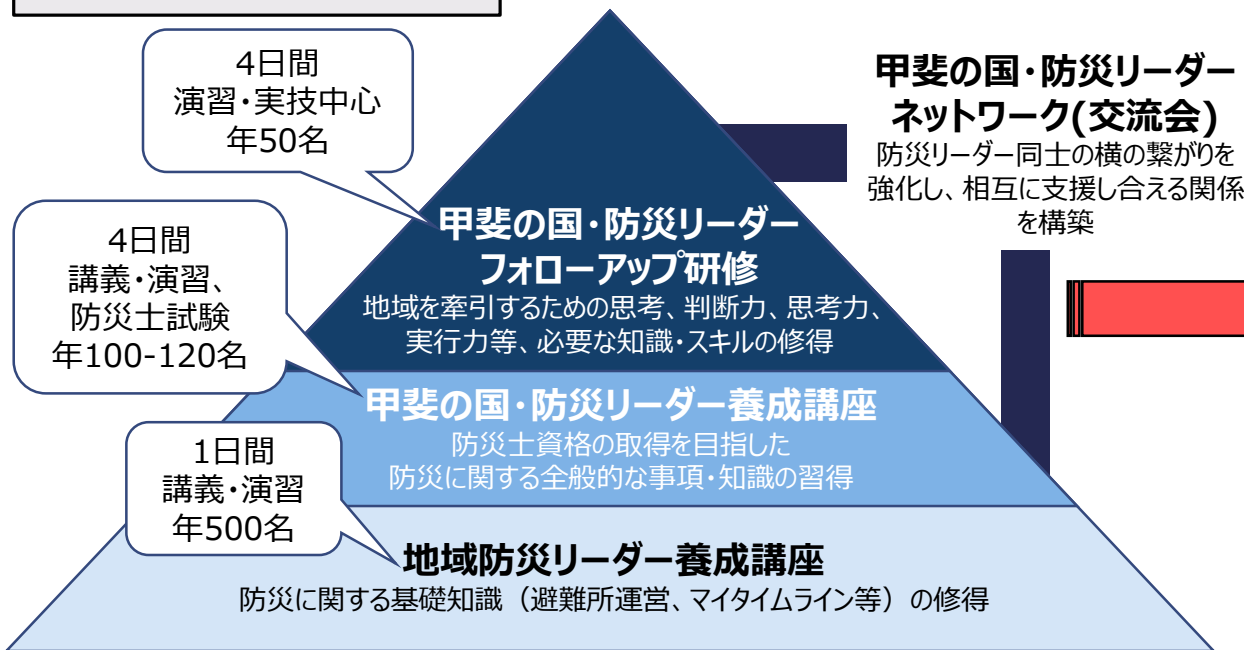
*2 愛知県の研修の主催者は「あいち防災協働社会推進協議会」(会長：愛知県知事)及び「あいち・なごや強靱化共創センター」。

2. 自治体による住民向け防災研修・講座の実施事例 ②



- 一例として、山梨県及び甲府市では、住民向けの防災リーダー研修・講座を実施するとともに、育成した人材に、避難所運営の準備等、地域の防災活動への参画を促している。

山梨県の研修制度



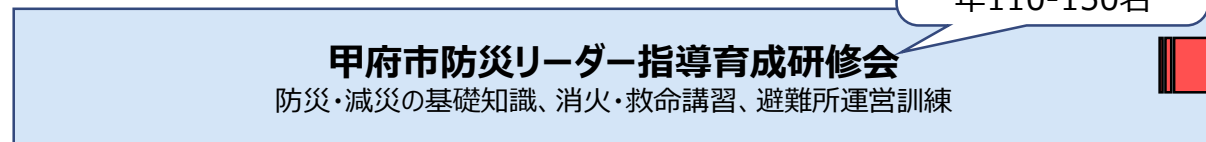
甲斐の国・防災リーダーネットワーク(交流会)
防災リーダー同士の横の繋がりを強化し、相互に支援し合える関係を構築

避難所運営マニュアル策定支援事業 (H29年度)

- ・ 市町村による避難所運営マニュアルの整備を支援。
- ・ 支援チームとして、県庁の防災アドバイザー1名、各市町村の防災士（県防災士養成講座修了者）2名、地域県民センター職員1名、市町村職員1名を派遣。

養成した「甲斐の国・防災リーダー」がマニュアル策定を支援

甲府市の研修制度



避難所運営委員会 体制図 (甲府市避難所運営マニュアル)



各地区の避難所運営委員会に防災リーダーを割り当て